

(法第 10 条第 1 項第 7 号関係「翌事業年度の事業計画書」)

# 令和 4 年度 事業計画書

(2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで)

特定非営利活動法人掛川シニア交流研究会

## 1 事業実施の方針

- (1) 当会は、掛川市の熟年市民を主たる対象としてまちづくりなどの活動に関する啓発や参加を誘導し、まちづくり協議会や市民活動団体、行政、企業等と協働連携して事業を行うことにより、地域社会の活性化に寄与することを目的とします。
- (2) 掛川塾は、出会いの場を提供します。人と人の出会い、情報との出会いの場を楽しく演出し、第 2 の人生の生きがい探し、新しい友人や共通のテーマ・趣味を生かした仲間づくり を支援します。
- (3) 地区まちづくり協議会が全市一斉にスタートし、市民主体の協働によるまちづくりが活発に行われております。市民活動フェスタ等により、まちづくりに関わる各団体の活動を紹介・支援し、交流を促進することにより考え方や取り組みを共有し、さらなる活動の活性化を応援します。

## 2 事業の実施に関する事項

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施予定日時 (B) 当該事業の 実施予定場所 (C) 従事者の 予定人数	(D) 受益対象者 の範囲 (E) 予定人数
① 市民活動に関する啓発と活動への参加を誘導する事業	「掛川塾」第 2 の人生とまちづくりがテーマ、通年型講座の開催	(A) 5/23 ~ 2/27, 10 回 (B) 主会場 たまり～な研修室 (C) 120 人	(D) 掛川塾 塾生他 (E) 300 人
② 市民活動団体相互及び市民との交流連携を促進する事業	第 2 回ボッチャ普及大会の開催、ボッチャ普及講座の開催	(A) 8 月, (B) 掛川市総合福祉センター福祉活動館 (C) 100 人	(D) 掛川市社会福祉協議会/市民活動団体 (E) 150 人
③ 市民活動を行う団体への中間支援事業	出会い塾・掛川塾卒業生の活動発表 交流事業	(A) 掛川塾各講座等 (B) たまり～な (C) 20 人	(D) 卒業生/まち協/市民団体等 (E) 150 人